

## 臨床研究へのご協力をお願い

水戸医療センターでは、下記の臨床研究を実施しております。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ情報を利用することをご了解できない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。なお、この研究に参加している方の個人情報等は、お答えできない内容もありますのでご了承ください。

また本研究は観察研究であり、研究対象者への侵襲や介入がなく、診療情報などの情報のみを用いて実施されます。研究対象者の同意を得ることは時間・費用等に照らし研究の遂行に支障を及ぼすため、研究の目的を含めて研究の実施についての情報を通知または公開して可能な限り拒否の機会を保障すること（オプトアウト）により実施します。

[研究課題名] 救急要請時に緊急性が認められない場合の選定療養費制度の導入後に帰宅となった救急搬送患者の選定療養費徴収状況

[研究代表者・機関の長の氏名]

独立行政法人国立病院機構水戸医療センター 救急科 山名英俊

機関の長 米野琢哉

[研究の背景・目的]

救急車の不適正使用の増加による救急車出動件数の増加およびそれに伴う救急要請から現場到着までの時間の延長が社会問題となっており、茨城県においては 2024 年 12 月 2 日より救急要請時に緊急性が認められない場合に選定療養費を徴収する制度が開始されております。全県レベルでの制度は茨城県が国内初であり、当院における選定療養費の徴収状況を調査し現状を明らかにし、どのような問題点があるかを明らかにする必要があります。

[研究の方法]

●対象となる患者さん

西暦 2024 年 12 月 2 日から西暦 2025 年 9 月 30 日の間に当院へ救急搬送され、軽症との判断で入院とならなかった方。

●研究期間：院長許可日から西暦 2026 年 3 月 31 日

●利用開始日：院長許可日

●利用するカルテ等の情報

カルテ等の情報：年齢、性別、救急要請時に症状や主訴、診断名、選定療養費の徴収の有無等

●情報の管理

情報は、院内で集計が行われた後、研究代表者が適切に保管・管理します。

[研究組織]

この研究は、当院単独研究で行われます。

●研究代表者（研究の全体の責任者）：

独立行政法人国立病院機構水戸医療センター

診療科 救急科 山名 英俊

機関の長 院長 米野 琢哉

[個人情報の取扱い]

研究に利用する情報からは、お名前、住所など、個人を直ちに判別できる個人情報は削除し、研究用の番号を付けます。研究用の番号とあなたの名前を結び付ける情報（対応表）も作成いたしません。研究に利用する情報については責任をもって適切に管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報が公表されることは一切ありません。

[研究の資金源、利益相反について]

この研究に関連し、特に研究資金の提供は受けていません。また利益相反もありません。

[研究の参加について]

2025年5月以降の対象となる患者さん又はその代理の方が、この研究への参加（カルテ等の情報を利用すること）にご協力いただけない場合は、来院時に研究責任者等又は「問い合わせ先」にご連絡ください。研究にご協力されなくても、診療等において不利益を受けることはありません。2025年4月以前の患者さんにつきましては上述の通り、対応表を作成しないため、データを取り除くことができないことをご了承ください。また、2025年5月以降の患者さんにつきましても、同様に対応表を作成しないため、ご連絡いただいた時期によってはあなたのデータを取り除くことができない場合がありますことをご了承ください。

[問い合わせ先]

国立病院機構水戸医療センター 救急科 山名英俊

電話 029-240-7711 FAX 029-240-7788